

戸籍の附票の写しの請求書

戸籍の附票には戸籍に記載された方々の住所が記録されています
親族関係について証明が必要な場合は戸籍全部事項証明等を請求してください
パスポートの申請には通常、戸籍全部(個人)事項証明が必要ですのでご注意ください

新宿区長宛て

1 窓口に来た方について書いてください

令和 年 月 日

職員処理欄

住所		窓口に来た方と請求対象者の関係 <input type="checkbox"/> 戸籍に名前のある方 <input type="checkbox"/> 戸籍に名前のある方の 夫・妻・子・孫・父母・祖父母(○をつけて ください) <input type="checkbox"/> その他: <input type="checkbox"/> 代理人……委任状等を提出してくださ い 委任者等氏名: 委任者等と請求対象者の関係 <input type="checkbox"/> 本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母 (○をつけてください) <input type="checkbox"/> その他:
電話番号		
氏名 (自署または 記名・押印)	フリガナ 明・大・昭・平 年 月 日生	

本人確認
免許 個力
写住 在カ
特カ 旅券
身帳

国保 社保
共済 後期
介護 年金

写社 写学

権限確認
委任状 証明書
代表事項 社員

2 請求する戸籍の附票の写しについて書いてください

資格確認
戸籍 住基
確認先:

在外選挙人情報
有

本籍地	新宿区 丁目	番地 番
筆頭者 (戸籍の最初に 書かれている方)	フリガナ 明・大・昭・平・令 年 月 日生	<記載を必要とする住所>
誰について (一部証明が 必要な際は、 必ず書いて ください)	<input type="checkbox"/> 1の方 <input type="checkbox"/> 2の方 <input type="checkbox"/> 筆頭者 明・大・昭・平・令 年 月 日生	

戸籍の表示(本籍地・筆頭者)を記載しますか。 記載する 記載しない

請求者(代理人からの請求の場合、委任者)から見て、戸籍の附票に記載されている方が本人・配偶者・直系親族ではない場合、記載を必要とする理由について、詳細にお書きください。※請求内容によっては記載できない場合もございますので、ご了承ください。

記載を必要とする理由:

請求する 写し	附票の	全部証明(戸籍の附票に記載されている方全員の証明)	通
		一部証明(戸籍の附票に記載されている方のうち、一部の方の証明)	通
		廃棄済通知	通

偽りその他不正な手段により戸籍の附票の写しの交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。※裏面の注意事項もお読みください。

合計

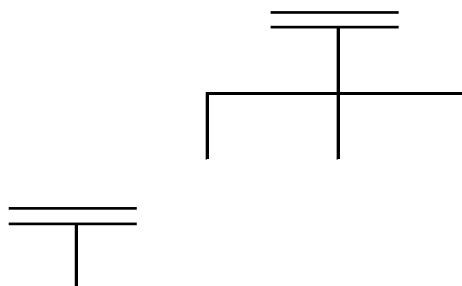
	通	円
--	---	---

処理

受付	出力	審査	レジ
----	----	----	----

その他 記入欄(請求理由・使用目的等の詳細を書いてください。)

親族(相続)関係説明図(記載用)
親族(相続)関係について記載する場合等にご利用ください



戸籍の附票の写しの請求にあたっての注意事項

1. 戸籍の附票の写しの交付を請求できる場合は次のとおりです。
 - (1) 本人またはその配偶者、直系尊属、直系卑属の方による請求
 - (2) 国・地方公共団体の機関による請求
 - (3) その他正当な理由がある方による請求
(自己の権利の行使や義務の履行に必要な場合など)
2. 請求の際は、窓口に来た方の本人確認書類をご提示いただきます。
3. 代理人が請求する場合は、委任状が必要です。
4. 第三者が請求する場合は、「請求理由を明らかにする資料」が必要です。
5. 偽りその他不正な手段により、戸籍の附票の写しの交付を受けた場合は、30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第46条第2号)